

## ～ 労働保険のお知らせ ～



### ● 労災保険については平成27年度より下記の改定が行われます。

#### ■ 労災保険率の改定

一般保険料に係る保険料率について、過去3年間の災害発生状況等を考慮し、改定するとともに、あわせて一人親方等の特別加入に係る第二種特別加入保険料率、海外派遣者の特別加入に係る第三種特別加入保険料率についても改定します。

#### ■ 労務費率の改定

請負による建設の事業に係る賃金総額の算定に当たり請負金額に乗ずる率(労務費率)を改定します。

#### ■ 請負金額の取扱いの改正及び労務費率の暫定措置の廃止

労務費率の改定に際し、請負による建設の事業に係る賃金総額の算定基礎となる請負金額は、消費税額(地方消費税額を含む)を含まないものとします。また、労務費率に係る暫定的な取扱いを廃止します。

\* 平成27年度の労災保険の概算保険料は新しい料率で、平成26年度の確定保険料はこれまでの料率での申告をお願いします。

### ● 雇用保険料率は、前年度と変更ありません。

\* 改正点の詳細な内容は、厚生労働省又は都道府県労働局のホームページでご確認ください。

## 平成27年度「産業財産権相談会」開催のご案内

当所では、一般社団法人京都発明協会との共催で、「産業財産権相談会」を下記の通り開催します。特許、実用新案、意匠、商標等に関して弁理士が相談に応じます。相談をご希望の方は、下記の概要をご確認の上、ご予約をお取りください。

開催日時(担当弁理士)：

第1回 平成27年5月22日(金) 13:30～16:30 (奥村公敏氏)

第2回 平成27年11月19日(木) 13:30～16:30 (佐野禎哉氏)

主催：一般社団法人京都発明協会、舞鶴商工会議所

費用：無料

定員：各回3人(3社)まで(先着順)1人(1社)1時間以内

場所：舞鶴商工会議所

申込先：一般社団法人京都発明協会 TEL: 075-315-8686

(必ず事前に電話にてお申込み下さい)

### 【会報4月号同封の会員名簿補遺版の訂正】

会報4月号に同封致しました会員名簿補遺版にて代表者の役職名がぬけていましたので、訂正してお詫び申し上げます。

機械金属部会

(株)関西テクノ

代表取締役 松本和枝